

令和5年5月2日

保護者の皆様へ

碧南市教育委員会
日進小学校長 兵藤俊宏

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

平素から碧南市の教育について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5月8日付けで5類感染症へ移行することをふまえ、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）」が発出されました。

碧南市内の小中学校においては、引き続き、学校においてマスクの着用を求めないことを基本とするとともに、お子様の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続してまいります。

つきましては、国の方針の発出に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する対応を下記のとおりとしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 マスクへの対応について

- (1) お子様のマスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) 混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、社会一般においてマスクの着用が推奨される場面ではマスクの着用を推奨します。
- (3) 感染の有無やマスクの着用の有無による差別、偏見等がないよう適切に指導してまいります。このことにつきましては、ご家庭でもお子様と話す機会を設けていただきますようお願いいたします。

2 お子様の出欠席の扱いについて

お子様の状況	出欠席の扱い等
① お子様が、陽性者となった場合	お子様を登校させないでください。 「欠席」ではなく「出席停止」となります。
② お子様に、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合	お子様の登校を控えてください。 「欠席」ではなく「出席停止」となります。

※お子様の同居のご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも、お子様への感染が確認されなければ特段登校を控える必要はありません。

・①②のようなお子様の状況が判明しましたら、学校へご連絡ください。また、校内での感染拡大を防止するため、症状などがなくても学校長の判断により個別に「出席停止」とさせていただくことがありますので、ご了解ください。

・出席停止の期間の基準は、発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまでとなります。なお、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しますのでご理解ください。

3 毎朝の検温、健康観察について

これまでと同様、登校前の検温と健康観察を行い、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状のある場合には登校を控えてください。なお、健康チェックカードの提出は必要ありません。

この件に関する問い合わせ先 日進小学校 教頭（電話41-0995）